

(証券コード 2767)

平成23年6月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区円山町3番6号

フィールズ株式会社

代表取締役社長 大屋高志

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年6月21日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、56頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月22日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第23期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使を重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより議決権行使を重複してなされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使を複数回なされた場合の取り扱い
インターネットにより議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
代理人によるご出席の場合、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様に限ることとさせていただきます。その場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類および提供書面に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fields.biz>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な輸出と個人消費の下支えから、緩やかながらも回復方向にありました。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により国民生活を取巻く環境は一変し、企業の供給体制も大打撃を受け、大きな下押しリスクを抱えております。

このような情勢のなか、当社および当社グループは、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」の実現に向け、知的財産（以下、「IP」）の多角的利用を基幹とする戦略を企業競争力構築の中心に据え、パチンコ・パチスロ分野のみならず、モバイル、スポーツ、映像、出版、アニメなど幅広いエンタテインメント領域において、コンテンツのマルチユースによるシナジー効果を発揮する多様なコンテンツビジネスを展開してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,035億93百万円（前連結会計年度比56.2%増）、営業利益は131億36百万円（同61.7%増）、経常利益は136億84百万円（同76.3%増）、当期純利益は75億20百万円（同128.6%増）となり、前連結会計年度と比較して大幅な増収増益となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

① P S ・ フィールド

パチンコ・パチスロ市場は、遊技機設置台数でパチンコはほぼ横ばい、パチスロは近年の減少傾向が底を打ち、増加に転じております。また、ホール軒数は減少傾向にありますが、小規模店舗の統廃合や新規出店などにより店舗の大型化が進んだことで、一店舗あたりの設置台数は前年同期比2.4%増となっております。この結果、市場全体の設置台数は同1.0%増とわずかながら増加に転じ、回復に向かっております（警察庁調べ）。

こうした市場環境のなか、遊技機販売市場におけるパチンコ遊技機は、相対的に中古機需要の高い低玉貸し営業の浸透もあって、集客投資の要である新台の入れ替えが停滞し、販売台数の減少傾向が見られました。一方、魅力的な大型シリーズ機の販売は堅調に推移いたしました。

パチスロ遊技機におきましては、特定機種への人気集中したことにより、販売台数が着実に伸長いたしました。

当社では、こうした市場の変化を的確に捉え、より創り込みを進めたエンタテインメント性の高い機種を投入することで、販売台数シェアの向上に努めて

まいりました。当連結会計年度におけるパチスロ遊技機販売では、「新鬼武者」、「新世紀エヴァンゲリオン～魂の軌跡～」の両機が市場から高い評価を受け、追加受注が好調に推移いたしました。加えて、ロデオ10周年シリーズ「俺の空～蒼き正義魂～」、新たな遊技サービスを提供する「モバスロ」機能を搭載した「モバスロ エヴァンゲリオン～真実の翼～」(継続販売中)などの計6機種を投入した結果、過去最高の販売台数となりました。

なお、東日本大震災の影響により、平成23年3月下旬に販売を開始いたしました「モバスロ エヴァンゲリオン～真実の翼～」に対し、一部顧客の要望で次期への納期変更が発生いたしましたが、当連結会計年度業績予想への影響は限定的となりました。

パチンコ遊技機販売では、大型ヒット機種となった「CRエヴァンゲリオン～始まりの福音～」など計4機種を投入いたしました。

また、平成23年1月に、遊技機液晶表示用の映像ソフトウェア開発を主力事業とする株式会社マイクロキャビンの株式85.0%を株式会社AQインタラクティブから取得し、連結子会社といたしました。

当連結会計年度のパチンコ遊技機販売台数は262,614台(前年同期68,120台減)、販売台数シェアは9.1%と前年同期比でほぼ同様の水準を維持いたしました。パチスロ遊技機販売台数は217,659台(同98,513台増)で、同シェアは前年同期比5.6ポイント増の24.5%と大幅に拡大し、前連結会計年度に引き続き業界トップの座を堅持いたしました。

(注) 各販売台数シェアは、当社調べによるものです。

② モバイル・フィールド

国内のインターネット利用環境は、通信速度の高速化、通信アクセス網の整備を背景に、モバイル、PCともにいまなお発展を続けております。とくに、モバイルではスマートフォンの普及が本格化し、ゲームや電子書籍といったエンタテインメント系コンテンツの需要が高まっております。

こうした市場環境のなか、当連結会計年度では有料会員数の拡大を目指し、当社の強みであるPS関連コンテンツを活用したオンラインサービスの拡充に加え、その他領域においても保有コンテンツを活かした新サービスの開発投資を積極的に実施いたしました。

携帯コンテンツ「フィールドズモバイル」は、遊技機販売との相乗効果で堅調に推移いたしました。また、新しいコミュニケーション文化の創出を目指してサービスを開始した携帯コンテンツ「写メ字」は、当初の想定を上回る伸長を見せました。急速に拡大するスマートフォンなど次世代携帯端末市場に向けては、パチスロ遊技機シミュレーターのアプリ配信を開始するなど、対応を強化いたしました。さらにPS・フィールドおよびモバイル・フィールドのクロスメディア展開の一環として、「モバスロ エヴァンゲリオン～真実の翼～」と連

動した「モバスロ」、オンラインホールを実現した「Pspace (Pスペース)」のサービスを開始いたしました。

なお、平成22年12月に、オンラインゲームポータルサイト「ハンゲーム」を運営するNHN Japan株式会社と当社の共同出資で設立したアイピー・ブロス株式会社におきましては、当社グループやパートナー企業が保有するIPを多様なプラットフォームに提供する体制を構築しております。

③ スポーツエンタテインメント・フィールド

前連結会計年度より実施している事業の再構築を引き続き推進いたしました。

アスリート・マネジメント事業におきましては、大きく変化する市場環境を踏まえ、抜本的な事業の見直しに着手いたしました。

フィットネス事業におきましては、従来から取り組んでいるプロスポーツ選手を対象としたプロフェッショナルサービス、健康志向の高い方々に向けた付加価値の高いサービスを「トータル・ワークアウト」ブランドで提供し、会員の獲得に努めてまいりました。あわせて、多くの方々の余暇ニーズに直結するプログラムの構築を継続して推進してまいりました。

④ その他・フィールド

平成22年4月に「ウルトラマンシリーズ」などの優良なIPを有する株式会社円谷プロダクションや、コンピュータ・グラフィックス制作の国内大手のひとつである株式会社デジタル・フロンティアを連結子会社化いたしました。さらに、新しいコンテンツを創造することを目的に、株式会社小学館クリエイティブとの共同出資により株式会社ヒーローズを設立し、月刊コミック誌の創刊を視野に準備を進めるなど、枯渇傾向の見られる優良IPの開発・創造に必要な基盤強化に注力いたしました。

なお、株式会社円谷プロダクションにおきましては、新作映画の公開や「ウルトラマンシリーズ45周年」企画を立ち上げるなど、保有するIPの活性化を図る諸施策を推進しております。

株式会社デジタル・フロンティアにおきましては、ゲームおよびパチンコ・パチスロ遊技機向けコンピュータ・グラフィックス制作に加え、平成23年1月に公開された映画「GANTZ」のVFX制作を行うなど、ハイレベルなVFX技術を活かした映像制作事業を展開いたしました。

ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社におきましては、立体映像技術を活かして国内外のパートナー企業との連携を深めるとともに、新たな作品公開に向けた取り組みを推進いたしました。

(注) VFX=Visual Effects (ビジュアル・エフェクト) の略。映像視覚効果。

(セグメント別売上高、営業利益の状況)

セグメントの名称	売上高(百万円) ※	前連結会計年度比	営業利益(百万円)	前連結会計年度比
P S ・ フィールド	94,115	50.9%増	12,866	58.2%増
モバイル・フィールド	2,032	11.6%増	236	39.9%減
スポーツエンタテインメント・フィールド	2,171	10.1%減	△290	-
その他・フィールド	5,881	849.7%増	315	-
調 整 額	△606	-	8	-
合 計	103,593	56.2%増	13,136	61.7%増

(注) ※ 売上高には、内部売上高または振替高を含んでおります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は5億51百万円であり、その主な内容は支店の移転・改修などによるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」の実現に向け、IPの多元的利用を基幹とする戦略を企業競争力構築の中心に据え、パチンコ・パチスロ分野をはじめ、モバイル、スポーツ、映像、出版、アニメなど幅広いエンタテインメント領域において、コンテンツのマルチユースによるシナジー効果を発揮する多様なコンテンツビジネスを推進しております。

主力のパチンコ・パチスロ分野では、より多くの人々が楽しめるコンテンツを活用し、既存ファンを魅了することはもとより、新たなファンを創造できる商品の創出を目指し、企画力、開発力の強化に資する基礎研究に取り組んでおります。とりわけ、大衆文化の源流として日本人の心に深く根を下ろし、パチンコ・パチスロとの親和性が極めて高い“ヒーローもの”研究は、より付加価値の高い商品を生み出すために必要不可欠な取り組みと位置づけ、他のエンタテインメントと比較しても遜色のない企画品質・開発品質の実現を目指しております。

次に、第二の成長の軸であるモバイルを含めたオンラインサービス分野では、P S・フィールドとモバイル・フィールドのクロスメディア展開を実現した新サービスの開始、スマートフォンなど次世代携帯端末市場への対応強化、多様なIPを活用したデジタルコンテンツの企画・プロデュースを目的とする合弁会社の設立など、有料会員数の拡大を目指した諸施策を推進してまいりました。今後、こうした取り組みを引き続き強化することで、着実な成果を挙げつつ、将来にはパチンコ・パチスロ分野に続く事業の柱に育てていきたいと考えております。

また、映像、出版、アニメ分野をはじめとした他のエンタテインメント分野では、各メディアの特性にあわせたコンテンツの活用によって、新たなビジネスチャンスを獲得してまいります。

なお、翌連結会計年度の見通しにつきましては、パチンコ・パチスロ分野において、東日本大震災が及ぼすパチンコホールへの影響が懸念されます。また一部のパチンコ・パチスロメーカーでは部品不足などで当初計画から生産・出荷がずれることが予想されます。このため、商品の投入時期につきましては慎重に検討する必要があります。

もちろん、当社および提携メーカーにおきましては、震災直後から部品の確保などの諸施策を講じており、複数の新商品を年度内に発売できる体制を整え、意欲的な大型タイトルも発表していく予定であります。加えてグループ事業の積極展開による収益寄与が拡大し、コンテンツビジネスを核とした新たな成長への押し上げも着実に推進してまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

期別 項目	第 20 期 (平成20年 3 月期)	第 21 期 (平成21年 3 月期)	第 22 期 (平成22年 3 月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (平成23年 3 月期)
売上高	101,818 百万円	73,035 百万円	66,342 百万円	103,593 百万円
営業利益	13,158 百万円	1,960 百万円	8,124 百万円	13,136 百万円
経常利益	11,705 百万円	991 百万円	7,761 百万円	13,684 百万円
当期純利益(△損失)	5,296 百万円	△1,481 百万円	3,289 百万円	7,520 百万円
1株当たり 当期純利益(△損失)	15,263円 76銭	△4,271円 78銭	9,796円 56銭	22,643円 86銭
総資産	69,168 百万円	52,064 百万円	81,329 百万円	78,971 百万円
純資産	46,331 百万円	39,496 百万円	41,187 百万円	47,021 百万円
1株当たり 純資産	128,201円 49銭	117,326円 58銭	123,645円 89銭	140,853円 00銭

② 当社の財産および損益の状況の推移

期別 項目	第 20 期 (平成20年 3 月期)	第 21 期 (平成21年 3 月期)	第 22 期 (平成22年 3 月期)	第 23 期 (当事業年度) (平成23年 3 月期)
売上高	82,758 百万円	53,143 百万円	61,357 百万円	90,971 百万円
営業利益	12,634 百万円	3,818 百万円	8,618 百万円	12,920 百万円
経常利益	12,463 百万円	5,842 百万円	8,830 百万円	13,451 百万円
当期純利益	4,153 百万円	1,145 百万円	4,538 百万円	6,826 百万円
1株当たり 当期純利益	11,970円 60銭	3,304円 50銭	13,517円 04銭	20,555円 71銭
総資産	58,622 百万円	51,787 百万円	82,782 百万円	78,949 百万円
純資産	44,367 百万円	41,853 百万円	44,703 百万円	49,724 百万円
1株当たり 純資産	127,861円 20銭	124,430円 66銭	134,602円 25銭	149,719円 43銭

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社 議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
フィールズジュニア株式会社	10	100.0	遊技機のメンテナンス等
新日テクノロジー株式会社	50	100.0	遊技機の開発
株式会社 F	200	100.0	遊技機の企画・開発
ルーセント・ピクチャーズ エンタテインメント株式会社	20	90.0	アニメーションの企画・制作およびプロデュース
株式会社デジタル・フロンティア ※1	31	86.9	デジタル映像の企画・制作等
株式会社マイクロキャビン ※2	227	85.0	業務用機器向けソフトの企画・開発
アイピー・プロス株式会社 ※3	75	85.0	遊技機の専門サイトの構築・運営
株式会社フューチャースコープ	60	83.3	モバイルコンテンツの提供サービスおよび通信販売
ジャパン・スポーツ・ マーケティング株式会社	200	61.8	アスリート等に対するマネジメント スポーツジムの経営
株式会社円谷プロダクション ※4	310	51.0	映画、テレビ番組の企画・制作 キャラクター商品の企画・製作・販売

(注) ※1. 株式会社デジタル・フロンティアは、平成22年4月16日付けにて、連結子会社としております。

※2. 株式会社マイクロキャビンは、平成23年1月14日付けにて、連結子会社としております。

※3. アイピー・プロス株式会社は、平成22年12月24日付けにて、MHN Japan株式会社との共同出資によって設立し、連結子会社としております。

※4. 株式会社円谷プロダクションは、平成22年4月2日付けにて、連結子会社としております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ヒーローズ ※	百万円 10	% 49.0	出版物の企画・販売
株式会社ロデオ	100	35.0	遊技機の開発・製造
株式会社総合メディア	10	35.0	セールスプロモーションに関する企画・制作

(注) ※ 株式会社ヒーローズは、平成22年4月6日付けにて、株式会社小学館クリエイティブとの共同出資によって設立しております。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、当社、子会社16社、関連会社7社およびその他の関係会社1社により構成されております。

当社グループの事業に係る位置づけならびに事業の内容は、以下のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
PS・フィールド	遊技機の企画・開発および販売 遊技機のメンテナンス 遊技機の仕入 遊技機ソフトの企画・開発等	当社 フィールズジュニア株式会社 新日テクノロジー株式会社 株式会社F 株式会社マイクロキャビン 株式会社ロデオ 株式会社総合メディア 株式会社SANKYO
モバイル・フィールド	モバイルコンテンツの提供サービス等	アイビー・プロス株式会社 株式会社フューチャースコープ
スポーツエンタテインメント ・フィールド	スポーツマネジメント等	ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社 (他3社)
その他・フィールド	アニメーションの企画・制作 およびプロデュース デジタル映像の企画・制作 映画、テレビ番組の企画・制作等	ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社 株式会社デジタル・フロンティア 株式会社円谷プロダクション 株式会社ヒーローズ (他7社)

(8) 企業集団の主要拠点等

企 業 名	事 業 所	
当 社	本 社	東京都渋谷区
	北海道・東北支社 (宮城県仙台市)	札幌支店 (北海道札幌市) 仙台支店 (宮城県仙台市) 青森支店 (青森県青森市)
	北 関 東 支 社 (群馬県高崎市)	高崎支店 (群馬県高崎市) 新潟支店 (新潟県新潟市) 郡山支店 (福島県郡山市)
	東 京 支 社 (東京都台東区)	東京支店 (東京都台東区) 西東京支店 (東京都八王子市) 千葉支店 (千葉県千葉市) さいたま支店 (埼玉県さいたま市) 横浜支店 (神奈川県横浜市) つくば支店 (茨城県つくば市)
	名 古 屋 支 社 (愛知県名古屋市)	名古屋支店 (愛知県名古屋市) 三重支店 (三重県四日市市) 静岡支店 (静岡県静岡市)
	大 阪 支 社 (大阪府大阪市)	大阪支店 (大阪府大阪市) 京都支店 (京都府京都市) 神戸支店 (兵庫県神戸市) 金沢支店 (石川県金沢市)
	中 ・ 四 国 支 社 (広島県広島市)	広島支店 (広島県広島市) 山口支店 (山口県山口市) 松山支店 (愛媛県松山市)
	九 州 支 社 (福岡県福岡市)	福岡支店 (福岡県福岡市) 佐賀支店 (佐賀県佐賀市) 熊本支店 (熊本県熊本市) 鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)

企 業 名	事 業 所	
フィールズジュニア株式会社	本 社	東京都渋谷区
新日テクノロジー株式会社	本 社	東京都台東区
株 式 会 社 F	本 社	東京都渋谷区
ルーセント・ピクチャーズ エンタテインメント株式会社	本 社	東京都渋谷区
株式会社デジタル・フロンティア	本 社	東京都目黒区
株式会社マイクロキャビン	本 社	三重県四日市市
アイビー・ブロス株式会社	本 社	東京都渋谷区
株式会社フューチャースコープ	本 社	東京都渋谷区
ジャパン・スポーツ・ マ ー ケ テ イ ン グ 株 式 会 社	本 社	東京都渋谷区
	トータル・ワークアウト (店 舗)	渋谷店 (東京都渋谷区) 六本木ヒルズ店 (東京都港区)
株式会社円谷プロダクション	本 社	東京都世田谷区
	ウルトラマンランド (直 営 店)	熊本県荒尾市
	円谷ジャングル (直 営 店)	大阪府八尾市
株式会社 E X P R E S S	本 社	福岡県福岡市
	トータル・ワークアウト (店 舗)	福岡店 (福岡県福岡市)

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人数

事業部門の名称	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
P S ・ フィールド	784 [586]	65
モバイル・フィールド	46 [—]	12
スポーツエンタテインメント・フィールド	173 [31]	25
その他・フィールド	146 [18]	138
計	1,149 [635]	240

- (注) 1. 使用人数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイトを含み、嘱託、派遣社員を除く)は年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ使用人数が240名増加していますが、これは主にその他・フィールドに属する株式会社デジタル・フロンティア、株式会社円谷プロダクションを新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 当社の使用人数

使用人数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
639	34.4	6.7

(注) 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く)であります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,388,000株
- (2) 発行済株式の総数 347,000株（自己株式14,885株を含む。）
- (3) 株主数 9,642名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
山 本 英 俊	86,750	26.1
株 式 会 社 S A N K Y O	52,050	15.7
山 本 剛 史	36,128	10.9
有 限 会 社 ミ ン ト	16,000	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,609	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,964	2.4
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	7,680	2.3
大 屋 高 志	4,500	1.4
ビービーエイチルクスフィデリティファンズジャパンアドバンテージ	3,880	1.2
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	3,622	1.1

- (注) 1. 当社は、自己株式 14,885株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
山本英俊	代表取締役会長	—	ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社取締役 株式会社円谷プロダクション取締役 株式会社東京糸井重里事務所取締役
大屋高志	代表取締役社長	—	ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社取締役
繁松徹也	専務取締役	グループ事業管掌 兼 事業本部長	株式会社デジタル・フロンティア取締役 株式会社フューチャースコープ取締役 ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社取締役 株式会社円谷プロダクション取締役 株式会社ヒーローズ取締役
秋山清晴	専務取締役	PS事業管掌	株式会社F代表取締役 新日テクノロジー株式会社取締役
栗原正和	常務取締役	開発本部長	ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社取締役 株式会社ヒーローズ取締役
糸井重里	取締役	—	株式会社東京糸井重里事務所代表取締役
山中裕之	取締役	計画管理本部長	—
伊藤英雄	取締役	コーポレート本部長	—
藤井晶	取締役	営業本部長	フィールズジュニア株式会社取締役 株式会社総合メディア取締役
末永徹	取締役	会長室長	—
松下滋	常勤監査役	—	—
小池敕夫	監査役	—	株式会社東京糸井重里事務所社外監査役
古田善香	監査役	—	古田善香税理士事務所所長 株式会社マネースクウェア・ジャパン社外監査役
中元紘一郎	監査役	—	アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士 ジェイアイ傷害火災保険株式会社社外監査役 イー・アクセス株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役糸井重里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松下滋氏、小池敕夫氏、古田善香氏および中元紘一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役古田善香氏は、税理士の資格を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中元紘一郎氏は、弁護士として会社法（特にコンプライアンス）や労働法の分野に相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役松下滋氏、小池敕夫氏および古田善香氏は、株式会社大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 平成23年4月1日付にて、地位および担当を次のとおり変更いたしました。

氏名	地位および担当	
栗原正和	常務取締役	コンテンツ本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (1)	百万円 672 (15)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	18 (18)
合 計	14	690

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額220百万円（うち社外取締役1名6百万円）が含まれております。
2. 平成19年6月27日開催の第19回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬額は、年額800百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、平成17年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬額は、年額50百万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	糸 井 重 里	株 式 会 社 東 京 糸 井 重 里 事 務 所	代表取締役	当社と株式会社東京糸井重里事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	松 下 滋	—	—	—
社外監査役	小 池 勲 夫	株 式 会 社 東 京 糸 井 重 里 事 務 所	社外監査役	当社と株式会社東京糸井重里事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	古 田 善 香	古 田 善 香 税 理 士 事 務 所	所 長	当社と古田善香税理士事務所および株式会社マネースクウェア・ジャパンとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		株 式 会 社 マ ネ ー ス ク ウ ェ ア ・ ジ ャ パ ン	社外監査役	
社外監査役	中 元 紘 一 郎	ア ン ダ ー ソ ン ・ 毛 利 ・ 友 常 法 律 事 務 所	弁 護 士	当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所の間には法律顧問契約が締結されておりますが、取引価格等につきましてはは一般的取引条件によっております。また、当社とジェイアイ傷害火災保険株式会社およびイー・アクセス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		ジ ェ イ アイ 傷 害 火 災 保 険 株 式 会 社	社外監査役	
		イー・アクセス 株 式 会 社		

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	糸井重里	当事業年度開催の取締役会20回のうち18回出席し、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動による豊富な経験と独自の発想から積極的な発言を行っております。
社外監査役	松下 滋	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回出席し、また、監査役会17回全てに出席し、監査役会の議長として監査役会を統括するとともに、エコノミストとしての広い見識に基づく発言を行っております。
社外監査役	小池 勲夫	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回出席し、また、監査役会17回全てに出席し、証券会社の役員、証券発行市場をはじめとする証券業界における豊富な経験に基づく発言を行っております。
社外監査役	古田 善香	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回出席し、また、監査役会17回全てに出席し、国税実務を担当してきた深い経験に基づく専門の見地からの発言を行っております。
社外監査役	中元 紘一郎	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回出席し、また、監査役会17回のうち16回出席し、弁護士としての深い経験に基づく専門の見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を特に考慮し、会社法の規定に基づき監査役会と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針であります。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づく、会社の業務の適正を確保するための体制の整備につき決議し、平成21年1月21日開催の取締役会において一部改定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

① 業務運営の基本方針

当社は、経営理念である「すべての人に最高の余暇を」のもと、継続的な企業価値の向上を実現させるべく、経営の仕組みや組織体制の構築、社内業務全般にわたる諸規程の整備により、明確な権限と責任をもって業務を遂行する。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連規程の整備、内部通報制度の導入、ならびに取締役および従業員の教育研修を行っている。監査室はコンプライアンスの運用状況について監査し、定期的に社長および監査役会に報告する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報につき、文書管理規程等に基づき保存および管理を行うものとし、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる体制とする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視ならびに全社的対応を行う。また、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当各部門が行う。監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し社長および監査役会に報告する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時にこれを開催することでスピーディーかつ効率的な経営判断を行う。また、中期および単年度計画に基づき、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けた効率的な業務執行を行うため執行役員制度を導入している。執行役員以上で組織される執行役員会では、月次の予実績分析と対策の立案を行うほか、取締役会への付議・報告事項の審議・調整を行い、業務分掌規程、職務権限規程に基づく責任と権限の明確化された体制により、全社的な業務執行の効率化を実現する。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ会社と内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。また、当社グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行う。監査室は当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長、監査役会およびグループ各社社長に報告する。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ各社は、金融商品取引法等の法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の職務の補助は、監査室がこれを行うものとし、監査室に係る業務を十分遂行し得る者を配置する。また、当該従業員の人事異動、人事考課については、事前に監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役会に対して、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況の報告を行うとともに、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内容をすみやかに報告する。また、監査役会は必要ある場合には、いつでも取締役および従業員に対して重要事項の報告を求めることができる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会への出席のほか、執行役員会その他の業務執行上重要な会議への出席および議事録等の関連資料の閲覧ならびにその説明を求めることができる。また、監査役による取締役および重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、監査室および監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況)

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与を拒絶し、健全な会社経営を行う。また、反社会的勢力・団体によるいかなる接触に対しても組織として毅然とした対処をする。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、断固として対決することを明文化した「企業行動規範」を全役員、全従業員に配布し、共有している。具体的には、対応部署を定め、管轄警察署をはじめ、関係機関が主催する連絡会、その他外部の専門機関に加入し、指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ情報収集・管理に努めている。また、対応マニュアルなどにより、社内での周知・徹底を図っている。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上を経営の重要課題と位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、事業収益やキャッシュ・フローの状況等を基準に決定いたしますが、連結配当性向の基準として20%以上を目指しております。

また、内部留保金につきましては、財務体質と経営基盤の強化および継続的な事業拡大と競争力の確保に向けた投資に有効活用していく方針であります。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てて表示し、百分率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	51,051	流 動 負 債	27,587
現金及び預金	15,873	支払手形及び買掛金	17,939
受取手形及び売掛金	27,948	1年内償還予定の社債	740
商品及び製品	300	短期借入金	85
仕掛品	826	1年内返済予定の長期借入金	44
原材料及び貯蔵品	231	未払法人税等	4,217
繰延税金資産	1,249	賞与引当金	312
商品化権前渡金	2,067	役員賞与引当金	220
その他	2,755	その他	4,028
貸倒引当金	△200	固 定 負 債	4,362
固 定 資 産	27,920	社 債	900
有 形 固 定 資 産	10,089	長 期 借 入 金	65
建物及び構築物	3,048	退職給付引当金	339
機械装置及び運搬具	27	その他	3,058
工具、器具及び備品	654	負 債 合 計	31,949
土地	6,324	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	34	株 主 資 本	47,601
無 形 固 定 資 産	5,070	資 本 金	7,948
の れ ん	2,801	資 本 剰 余 金	7,994
その他	2,268	利 益 剰 余 金	33,443
投 資 そ の 他 の 資 産	12,760	自 己 株 式	△1,785
投資有価証券	8,466	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△821
長期貸付金	417	その他有価証券評価差額金	△822
繰延税金資産	942	為替換算調整勘定	0
その他	3,409	少 数 株 主 持 分	242
貸倒引当金	△475	純 資 産 合 計	47,021
資 産 合 計	78,971	負 債 純 資 産 合 計	78,971

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	103,593
売上原価	68,464
売上総利益	35,129
販売費及び一般管理費	21,993
営業利益	13,136
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	166
持分法による投資利益	552
仕入割引	199
受取賃料	33
その他	170
営業外費用	
支払利息	20
貸倒引当金繰入額	345
出資金償却	61
投資有価証券運用損	95
為替差損	18
その他	47
経常利益	13,684
特別利益	
貸倒引当金戻入額	162
賞与引当金戻入額	37
その他	14
特別損失	
減損損失	44
のれん償却額	141
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	142
その他	159
税金等調整前当期純利益	13,410
法人税、住民税及び事業税	5,933
法人税等調整額	△49
少数株主損益調整前当期純利益	7,527
少数株主利益	6
当期純利益	7,520

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	7,948	7,994	27,583	△1,785	41,741
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△1,660	-	△1,660
当 期 純 利 益	-	-	7,520	-	7,520
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	-	5,859	-	5,859
平成23年3月31日残高	7,948	7,994	33,443	△1,785	47,601

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	△676	0	△676	122	41,187
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△1,660
当 期 純 利 益	-	-	-	-	7,520
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額 (純額)	△145	0	△145	119	△25
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△145	0	△145	119	5,834
平成23年3月31日残高	△822	0	△821	242	47,021

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 14社
連結子会社の名称 …………… フィールズジュニア(株)
新日テクノロジー(株)
(株)F
ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント(株)
(株)デジタル・フロンティア
(株)GEMBA
K-1インターナショナル(株)
(株)マイクロキャビン
アイピー・ブロス(株)
(株)フューチャースコープ
(株)EXPRESS
ジャパン・スポーツ・マーケティング(株)
JSM HAWAII, LLC
(株)円谷プロダクション

当連結会計年度において、株式を新たに取得したため、(株)円谷プロダクション、(株)デジタル・フロンティア、同社子会社である(株)GEMBA、及び(株)マイクロキャビンを連結の範囲に含めています。

当連結会計年度において、連結子会社であったイルデル(株)は清算終了したため、ハルキ・フィールズシネマファンドは解散により連結の範囲から除外しています。

当連結会計年度において、新たに設立したアイピー・ブロス(株)について連結の範囲に含めています。

- (2) 主要な非連結子会社の名称 …………… (株)エイブ
上海圓谷策划有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 …… 6社

持分法を適用した関連会社の名称 (株)ヒーローズ
(株)ロデオ
(株)総合メディア
(株)Bbmfマガジン
(株)エスピーオー
(株)角川春樹事務所

当連結会計年度より新たに設立した(株)ヒーローズについて持分法を適用して
います。

(2) 持分法を適用しない非連結

子会社及び関連会社の名称 …… (株)エイブ
ジー・アンド・イー(株)
上海圓谷策划有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余
金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性
がないため、持分法の適用から除外しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に示す必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当
該会社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSM HAWAII, LLCの決算日は12月31日です。連結計算書類
を作成するに当たっては、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用
しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によつています。

1 商品

当社

中古遊技機 …………… 個別法

その他 …………… 移動平均法

連結子会社 …………… 総平均法

2 仕掛品

連結子会社 …………… 個別法

3 原材料

連結子会社 …………… 移動平均法

4 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次の通りです。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

長期前払費用 …………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金	当社及び一部の連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。
役員賞与引当金	当社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。
退職給付引当金	当社及び一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっています。

(5) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、10年以内の合理的な年数で均等償却しています。

4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更
(持分法に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ30百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、173百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は288百万円です。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。

(2) 表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しています。

(連結損益計算書関係)

① 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しています。

② 前連結会計年度まで区分掲記していました「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「還付加算金」の金額は3百万円です。

③ 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していました「貸倒引当金繰入額」については、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」の金額は、5百万円です。

④ 前連結会計年度まで区分掲記していました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「固定資産売却益」の金額は1百万円です。

⑤ 前連結会計年度まで区分掲記していました「固定資産売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「固定資産売却損」の金額は1百万円です。

⑥ 前連結会計年度まで区分掲記していました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「固定資産除却損」の金額は39百万円です。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物及び構築物	2,430百万円
	機械装置及び運搬具	65百万円
	工具、器具及び備品	2,442百万円
	合計	4,937百万円

2. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

株式会社ニイミ	47百万円
株式会社正栄プロジェクト	35百万円
株式会社一六商事	31百万円
有限会社大成観光	30百万円
岩本開発株式会社	28百万円
有限会社大晃	22百万円
株式会社ザシティ	21百万円
メイプラネット株式会社	17百万円
株式会社アールアンドケー	17百万円
株式会社NKランド	16百万円
その他 286件	554百万円
合計	824百万円

3. 担保に供している資産

担保資産	定期預金	40百万円
担保付債務	1年内償還予定の社債	10百万円
	1年内返済予定の長期借入金	30百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末日における発行済株式の数 347,000株
- 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,885	-	-	14,885

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	830百万円	2,500円	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	830百万円	2,500円	平成22年9月30日	平成22年12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	830百万円	利益剰余金	2,500円	平成23年3月31日	平成23年6月23日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品に対する取組方針

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは一時的な余資は安全性の高い金融資産を中心に運用する方針です。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、中長期的な資金調達に関しては、資金使途及び市場環境に照らし適切に判断していく方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

受取手形及び売掛金は通常の営業活動に伴い生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。デリバティブ取引を組込んだ複合金融商品は、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金は通常の営業活動に伴い生じた営業債務であり、全て1年以内に支払い期日が到来します。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、債権管理規程に従い営業本部で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、有価証券取扱規程に従い、財務・予算部において定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引を組込んだ複合金融商品については、有価証券取扱規程に従い、財務・予算部において管理しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務・予算部が適時に資金繰計画を作成・更新し流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていません。（注2）を参照ください。）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,873	15,873	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	27,948 △184		
	27,763	27,763	-
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	400	299	△100
② その他有価証券	5,447	5,447	-
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※2)	417 △388		
	29	28	△0
資産計	49,513	49,412	△100
(1) 支払手形及び買掛金	17,939	17,939	-
(2) 1年内償還予定の社債	740	740	0
(3) 短期借入金	85	85	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	44	44	0
(5) 未払法人税等	4,217	4,217	-
(6) 社債	900	900	-
(7) 長期借入金	65	62	△2
負債計	23,991	23,990	△1

(※1) 受取手形及び売掛金について対応する貸倒引当金を控除しています。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

当社及び連結子会社が発行する社債の時価は、市場価格が存在しないため、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割引いて現在価値を算定しています。

変動金利のものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利のものについては、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しています。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金を一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(5) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	27
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	383
子会社株式	10
関連会社株式	2,198
合計	2,618

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	15,873	-	-	-
(2)受取手形及び売掛金	27,948	-	-	-
(3)投資有価証券				
①満期保有目的の債券(その他)	-	-	-	400
②その他有価証券				
債券(その他)	-	-	-	99
その他	-	-	-	100
(4)長期貸付金	-	29	-	-
合計	43,821	29	-	599

長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない388百万円は含めていません。

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	740	600	300	-	-	-
長期借入金	44	14	14	14	14	8
合計	784	614	314	14	14	8

V. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 140,853円00銭
- 1株当たり当期純利益 22,643円86銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VIII. その他の注記

減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	その他の事業関連資産他
種類	建物及び構築物 工具、器具及び備品
場所	東京都世田谷区他
金額	44百万円

当社グループは、資産のグルーピングに際し、事業用資産については主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっています。

その他の事業関連資産については、事業所の移転を計画しており、当初の予定より早期の除却により、帳簿価額の回収が見込めなくなったことから、損失を認識しました。

その内訳は、建物及び構築物38百万円、工具、器具及び備品6百万円です。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、正味売却価額が存在しないため使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが零のため、回収可能価額は零として評価しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィールズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	47,457	流動負債	25,103
現金及び預金	13,776	買掛金	17,261
受取手形	6,195	1年内償還予定の社債	600
掛金	20,785	未払金	1,053
商品及び製品	130	未払費用	40
原材料及び貯蔵品	4	未払法人税等	4,083
短期貸付金	949	未払消費税等	428
商品化渡前渡金	1,729	前受り金	905
前払費用	2,209	前受り益	215
繰延税金資産	318	賞与引当金	3
その他の資産	1,156	役員賞与引当金	259
の引当金	357	資産除去債	220
固定資産	△157	その他	4
有形固定資産	31,491	固定負債	4,121
建物	9,040	社債	900
構築物	2,418	退職給付引当金	335
構築物	19	長期預り保証金	2,714
車両運搬具	16	資産除去債	167
工具、器具及び備品	388	その他	3
土地	6,171		
建設仮勘定	26		
無形固定資産	1,778	負債合計	29,225
ソフトウェア	1,457	純資産の部	
その他の資産	320	株主資本	50,543
投資有価証券	20,672	資本金	7,948
関係会社株	1,959	資本剰余金	7,994
出資金	10,140	資本準備金	7,994
長期貸付金	301	利益剰余金	36,385
関係社長期貸付金	28	利益準備金	9
破産更生債権等	4,344	その他利益剰余金	36,375
長期前払費用	52	別途積立金	20,000
繰延税金資産	72	繰越利益剰余金	16,375
関係社長期末収入金	3,176	自己株式	△1,785
敷金及び保証金	830	評価・換算差額等	△819
その他の資産	2,191	その他有価証券評価差額金	△819
の引当金	141	純資産合計	49,724
貸倒引当金	△2,565	負債純資産合計	78,949
資産合計	78,949		

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		90,971
売上原価		60,774
売上総利益		30,197
販売費及び一般管理費		17,277
営業利益		12,920
営業外収益		
受取利息	80	
有価証券利息	0	
受取配当金	199	
仕入割引	199	
受取賃貸料	33	
その他	211	724
営業外費用		
為替差損	12	
出資金償却	51	
投資有価証券運用損	95	
出資金運用損	7	
その他	26	193
経常利益		13,451
特別利益		
貸倒引当金戻入額	160	
賞与引当金戻入額	37	
その他	2	200
特別損失		
関係会社株式評価損	641	
貸倒引当金繰入額	300	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	92	
その他	40	1,074
税引前当期純利益		12,577
法人税、住民税及び事業税	5,660	
法人税等調整額	90	5,750
当期純利益		6,826

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成22年3月31日残高	7,948	7,994	7,994
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成23年3月31日残高	7,948	7,994	7,994

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	9	20,000	11,209	31,218	△1,785	45,376
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	△1,660	△1,660	-	△1,660
当期純利益	-	-	6,826	6,826	-	6,826
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	5,166	5,166	-	5,166
平成23年3月31日残高	9	20,000	16,375	36,385	△1,785	50,543

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	△673	△673	44,703
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△1,660
当期純利益	-	-	6,826
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△145	△145	△145
事業年度中の変動額合計	△145	△145	5,020
平成23年3月31日残高	△819	△819	49,724

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

子会社及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっ
ています。

商 品

中古遊技機 …………… 個別法

そ の 他 …………… 移動平均法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次の通りです。

建 物 8～50年

構 築 物 10～50年

車 両 運 搬 具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

- (2) 無形固定資産 …………… 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
 また、連結対象子会社との合併により引継いだのれんについては、未償却残高を連結財務諸表における償却期間（5年間）を基礎に、その未償却残存期間にわたり均等償却しています。
- (3) 長期前払費用 …………… 定額法
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しています。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
4. 収益及び費用の計上基準
 代行店販売については、遊技機を遊技機使用者へ納品し、遊技機製造者へ機器代金を納めたときに、手数料収入及び手数料原価として計上しています。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっています。

6. 会計処理の原則又は手続の変更
(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ16百万円減少し、税引前当期純利益は、109百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は172百万円です。

7. 表示方法の変更
(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示していました「短期貸付金」については、総資産額の100分の1を超えることとなったため、区分掲記することに変更しました。なお、前事業年度の「短期貸付金」の金額は、797百万円です。

(損益計算書)

① 前事業年度まで区分掲記していました「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「還付加算金」の金額は0百万円です。

② 前事業年度まで区分掲記していました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「固定資産除却損」の金額は6百万円です。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建	物	1,374百万円
	構	築	37百万円
	車	両	31百万円
	運	搬	
	具		
	工	具	1,565百万円
	及	び	
	備	品	
	合 計		3,008百万円

2. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

株式会社ニイミ	47百万円
株式会社正栄プロジェクト	35百万円
株式会社一六商事	31百万円
有限会社大成観光	30百万円
岩本開発株式会社	28百万円
有限会社大晃	22百万円
株式会社ザシティ	21百万円
メイプラネット株式会社	17百万円
株式会社アールアンドケー	17百万円
株式会社NKブランド	16百万円
その他 286件	554百万円
合 計	824百万円

下記の会社の賃借契約に対して、次の通り債務保証を行っています。

フィールズジュニア株式会社 337百万円

下記の会社の社債及び金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っています。

株式会社円谷プロダクション 110百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,023百万円
短期金銭債務	187百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	(売上取引)	267百万円
	(仕入取引)	32,648百万円
	(その他)	203百万円
営業取引以外の取引		597百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 14,885株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	136百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,044百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	105百万円
投資有価証券評価損否認	41百万円
商品化権前渡金評価損否認	378百万円
関係会社株式評価損否認	1,720百万円
前渡金評価損否認	242百万円
投資有価証券評価差額金	562百万円
未払事業税否認	306百万円
減価償却損金算入限度超過額	112百万円
その他	147百万円
評価性引当金	△465百万円
繰延税金資産合計	4,333百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

- リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5百万円	3百万円	2百万円
合計	5百万円	3百万円	2百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1百万円
1年超	1百万円
合計	2百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	329百万円
1年超	384百万円
合 計	714百万円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社	所有直接 61.8%	2名	資金の援助	資金の貸付 (注 1, 2)	300	関係会社 長期未収入金 関係会社 長期貸付金	830 1,676
	ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社	所有直接 90.0%	2名	資金の援助	資金の貸付 (注 1) 資金の返済	550 50	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	300 850
	株式会社 円谷プロダクション	所有直接 51.0%	2名	資金の援助	資金の貸付 (注 1) 資金の返済	1,274 175	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	122 976
関連会社	株式会社 ロデオ	所有直接 35.0%	—	遊技機の仕入	遊技機の 仕入 (注 3, 4) 仕入割引	32,292 199	買掛金	101
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社を含 む)	株式会社 ビスティ (注 5)	—	—	遊技機の 仕入・販売 商品化権の 販 売	遊技機の 代行店販売 手数料収入 (注 3, 6)	12,369	売掛金	444
					商品化権 売上 (注 3, 6)	981	前受金	722
					遊技機の 仕入 (注 3, 4)	16,611	買掛金	12,790
							前渡金	58

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
2. ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社への貸倒懸念債権に対し、合計2,506百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において、合計300百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。
3. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
4. 遊技機の仕入については、一般的取引条件と同様に決定しています。
5. 株式会社ビスティは当社の主要株主である株式会社SANKYOが議決権の100%を直接所有している会社です。
6. 遊技機の代行店販売手数料収入及び商品化権売上については、一般的取引条件と同様に決定しています。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 149,719円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 20,555円71銭 |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ. その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月9日

フィールズ株式会社 監査役会

常勤監査役	松 下 滋	㊟
監 査 役	小 池 勲 夫	㊟
監 査 役	古 田 善 香	㊟
監 査 役	中 元 紘 一 郎	㊟

(注) 上記4名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、継続的な企業価値の向上および経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的な利益還元を基本に、今後の事業展開等の拡大を見据えた内部留保の充実にも努めてまいりたいと考えております。

これらによりまして、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき2,500円

(ご参考) これにより中間配当(1株につき2,500円)を合わせまして、年間配当金は、1株につき5,000円となります。

総額830,287,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月23日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	やま もと ひで とし 山 本 英 俊 (昭和30年10月29日生)	昭和63年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社取締役 株式会社円谷プロダクション取締役 株式会社東京糸井重里事務所取締役	86,750株
2	おお や たか し 大 屋 高 志 (昭和40年12月25日生)	昭和63年4月 日本勧業角丸証券株式会社 (現 みずほインベスターズ証券株式会社) 入社 平成11年5月 ドイツ証券株式会社入社 平成19年4月 当社入社執行役員社長室 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社取締役	4,500株
3	しげ まつ てつ や 繁 松 徹 也 (昭和43年1月6日生)	平成2年4月 株式会社富士銀行入行 平成9年8月 富士証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）出向 平成17年6月 コンセイユ・レジャンデル株式会社代表取締役 平成18年10月 株式会社フューチャースコープ取締役（現任） 平成19年1月 当社入社執行役員社長室 平成19年4月 当社執行役員グループ戦略本部長 平成19年6月 当社専務取締役グループ戦略本部長 平成22年4月 当社専務取締役グループ事業管掌兼事業本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社デジタル・フロンティア取締役 株式会社フューチャースコープ取締役 ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社取締役 株式会社円谷プロダクション取締役 株式会社ヒーローズ取締役	900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社の株式数
4	あき ぐま きよ はる 秋 山 清 晴 (昭和27年3月29日生)	平成元年7月 当社入社 平成8年3月 当社営業本部中国支社長 平成12年10月 当社営業本部副本部長 平成13年7月 当社執行役員営業本部西日本統 括部長 平成17年6月 当社常務取締役 平成17年7月 当社常務取締役営業本部管掌 平成19年4月 当社常務取締役事業統括本部副 本部長兼開発本部長 平成20年4月 当社専務取締役営業本部、商品 本部管掌 平成21年4月 当社専務取締役営業本部、開発 本部管掌 平成22年4月 当社専務取締役PS事業管掌(現 任) (重要な兼職の状況) 株式会社F代表取締役 新日テクノロジー株式会社取締役	507株
5	くり はら まさ かず 栗 原 正 和 (昭和35年1月12日生)	昭和58年4月 株式会社システムコミュニケー ションズ入社 昭和62年10月 株式会社電通入社 平成19年5月 当社入社執行役員コミュニケー ションマーケティング本部長 平成20年4月 当社執行役員商品本部長 平成20年6月 当社取締役商品本部長 平成21年4月 当社取締役企画本部長 平成22年4月 当社常務取締役開発本部長 平成23年4月 当社常務取締役コンテンツ本部 長(現任) (重要な兼職の状況) ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社取締役 株式会社ヒーローズ取締役	一株
6	いと い しげ さと 糸 井 重 里 (昭和23年11月10日生)	平成13年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社東京糸井重里事務所代表取締役	800株
7	やま なか ひろ ゆき 山 中 裕 之 (昭和42年12月23日生)	平成元年5月 当社入社 平成12年4月 当社取締役管理本部長 平成18年6月 当社取締役計画管理本部長(現 任)	300株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	伊藤英雄 (昭和44年8月11日生)	平成7年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成10年7月 Philip Morris International Japan株式会社入社 平成12年7月 株式会社ファーストリテイリング 入社 平成16年3月 TESCO Japan株式会社入社情報シ ステム部長 平成17年12月 当社入社開発本部情報システム 部門CIO 平成18年6月 当社執行役員CIO業務企画本部長 平成20年4月 当社執行役員コーポレート本部長 平成20年6月 当社取締役コーポレート本部長 (現任)	一株
9	藤井晶 (昭和35年4月19日生)	昭和58年4月 中央宣興株式会社入社 平成3年3月 株式会社セム入社東京オフィス 所長 平成8年4月 株式会社旭通信社(現 株式会 社アサソーディ・ケイ)入社 平成12年1月 同社プロモーション本部副部長 平成15年7月 当社入社販売本部販売企画統括 部販売推進部長 平成15年11月 当社執行役員販売本部販売企画 統括部販売推進部長 平成17年7月 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) フィールズジュニア株式会社取締役 株式会社総合メディア取締役	一株
10	末永徹 (昭和39年8月30日生)	昭和62年4月 ソロモン・ブラザース・アジア証券会社 (現 シティグループ証券株式会社)入社 平成13年11月 当社監査役 平成14年6月 当社取締役 平成16年3月 当社取締役広報室長 平成16年10月 当社取締役経営企画室長 平成17年7月 当社取締役IR広報室長 平成18年6月 当社取締役社長室長 平成20年4月 当社取締役会長室長(現任)	100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者糸井重里氏に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 同氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、エンタテインメントにおける豊富な経験と幅広い知識を有していることから、当社の推進するコンテンツビジネスの一層の強化が期待できるためであります。
- (3) 同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。
- (4) 同氏は現在当社の社外取締役であり、当社との間では会社法第427条第1項および当社定款に基づく責任限定契約を締結しております。つきましては、同氏の再任をご承認いただいた場合には、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、上記契約を継続する予定であります。なお、責任限定契約の概要につきましては、17頁に記載のとおりであります。

以 上

〔インターネットによる議決権行使のご案内〕

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等をご利用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合があります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でもセキュリティ確保のため暗号化信号（SSL通信）および携帯電話等情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話等の機種によってはご利用いただけない場合があります。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際し発生するダイヤルアップ接続料金、電話料金等の費用、また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による費用は株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法について

- (1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、株主総会前日の平成23年6月21日（火曜日）の午後6時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなります。
- (4) 「議決権行使コード」は、株主総会の招集の都度、新しいコードをご通知いたします。また、株主総会招集のご通知をパソコンに電子メールによって送信することに同意された株主様につきましては、ご自身の「パスワード」を株主様に変更されるまで継続的にご利用いただくこととなりますので、「パスワード」の管理には十分ご注意ください。
なお、「議決権行使コード」および「パスワード」のご照会には応じかねますのでご了承願います。

3. 行使された議決権のお取扱い

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。

4. 株主総会招集ご通知の受領方法について

株主総会招集ご通知を電子メールによって受領することをご希望される株主様は、議決権行使サイト上でお手続きいただきますと、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領いただけます。（携帯電話ではお手続きいただくことはできません。また、携帯電話のメールアドレスをご指定いただくこともできません。）

以上

